

## 十日町市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成29年3月1日

十日町市監査委員 酒 井 栄 一

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

### 監 査 結 果 報 告

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化財課、建設課
- 3 監査対象年度 平成28年度
- 4 監査の実施期間 平成29年1月11日 ～ 平成29年1月26日

#### 5 監査の方法

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。

監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し、関係職員の説明を求めて行った。

#### 6 監査の結果

##### (1) 教育総務課

###### ア 指定事業

「PCB廃棄物処理委託」

###### イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

###### ウ 意見

「PCB廃棄物処理」については、PCB廃棄物の残存調査を速やかに進めて現状を把握し、含まれるPCB濃度に合った適切な処分を計画的に行われたい。

##### (2) 学校教育課

###### ア 指定事業

「妻有焼体験学習事業」

###### イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

###### ウ 意見

「ふるさと教育推進事業」については、創造性豊かで郷土に愛着と誇りをもつ児童の育成のため、効果的な事業の推進に努められたい。

(3) 生涯学習課

ア 指定事業

「市民文化ホール・中央公民館建設事業」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

「市民文化ホール・中央公民館建設事業」については、周辺住民の住環境に配慮しながら建設工事を着実に完了されたい。市民が最大限に有効利用できる施設となることを望む。

(4) 文化財課

ア 指定事業

「歴史文化基本構想策定事業」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

「歴史文化基本構想策定事業」については、地域の歴史文化を発信するための効果的な方策となるよう推進されたい。

(5) 建設課

ア 指定事業

「再生可能エネルギー活用促進関連事業」

イ 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

ウ 意見

「再生可能エネルギー活用促進関連事業」については、技術革新や売電価格などの社会情勢の変化を捉え、的確に対応されたい。